

当院の新型コロナウイルス感染院内拡大防止に関する取り組み

(患者さま、ご家族さまへのお願い)

- 面会の制限を継続します。(令和3年2月20日)
(医師からの説明等で病棟へお越しの場合を除きます。必ずマスクの着用と手指消毒をお願いします。)
- 面会の制限を緩和します。(令和5年5月08日)
(平日の15時から17時の間、15分以内で面会者2名までとします。)
- 入院患者さまとご家族さまとの必要物品の受け渡しについては、病棟スタッフが行います。

(院内環境)

- 適宜、待合室、院内設備・医療機器の消毒を実施しています。(ドアノブ、手すり、エレベーターの操作盤なども定期的に消毒を行っています)
- 手指消毒アルコールの設置場所を増設しました。
- 外来受付に飛沫感染防止対策としてアクリルパーティションを設置しました。
- 待合室座席に社会的距離を明示しました。

(ソーシャルディスタンス確保)

- 院内の換気促進を行っています。
- 当院との取引業者・関連会社の出入り制限または禁止しています。(急を要する場合は除く)
- 患者さま同士の間隔をあけてリハビリをおこなっています。

(当職員対応)

- 出勤前の健康管理・確認を行っています。
- 全職員に対し手指消毒(こまめな手洗い、手指消毒)・マスク着用を義務付けております。
- 感染リスクに応じた個人防護具の適正な使用、着用を実施しています。
- 院内会議、研修の縮小を実施しています。
- 休憩中(食事等)の3蜜防止策、飛沫感染防止策食事中は会話を控えるようにしています。